

令和4年度第2回四万十町総合振興計画審議会 会議録

開 催 日 時：令和4年11月1日（火）18：00～20：00
場 所：本庁東庁舎 1階 多目的大ホール
出 席 者：横山 順一、掛水 誠幸、百田 幸生、田中 勇一、神田 修、
竹吉 功、川添 節子、船村 覺、三浦 ひろみ、島岡 華奈子、
岡村 健志、山本 由美、野村 宏、浅野 尊子
欠 席 者：田邊 誠進、佐々木 将司

■会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 行政評価について
4. その他
5. 閉会

■会議資料

1. 会議次第
2. 委員名簿
3. 令和4年度行政評価資料
4. 委員評価シート

（事務局）

定刻となりましたので、四万十町総合振興計画審議会を始めさせていただきたいと
思います。まず始めに会長よりご挨拶をお願いします。

（岡村会長）

皆さんこんばんは岡村でございます。本日は大変お忙しい中お時間いただきまして
ありがとうございます。また、今日は各事業をご担当されている皆様にご説明にきて
いただいています。これから施策評価の方に移ってまいりますが、ぜひ皆さまには非
常に短い時間でございますが、可能な範囲でご理解を深めていただいて、それなりに
評価をしていただければと思います。評価の観点の中では、厳しいご意見もあると思
いますが、どうすればもっとその事業が良くなるだろうかということで、自分ごと
にも捉えていただいて、ぜひそういった視点でご意見をいただくなど、そういう評価を
していただけますと、より良い事業展開が今後も進むのではないかなと思いますの
で、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

（事務局）

会議の進め方について説明 〈省略〉

（岡村会長）

ありがとうございます。それでは時間がないので早速と思いますが、もう一度皆さ
んに確認をさせていただきますが、これから最後に評価シートを書いていただきま
す。書いて頂く内容で重要なのは3点です。これからご紹介いただく事業内容の妥当
性、それから事業全体の実績や成果、そして、3つ目が施策目標の指標の達成度でご

ざいます。こういった観点で、これから事業のご説明をお聞きいただくということになります。それで、まずは施策ごとに事務局の皆様からは、お配りいただいております分厚い資料の2P目の施策目標の(3)、事業番号で言いますと1番から5番について、まずは一気にご紹介をいただくということにしたいと思います。それで、5番までのご紹介が終わりましたら、質問のお時間を取りたいと思いますので、1番から5番の内容について評価をする上で確認したい事項についてご質問をお願いいたします。全員の質問はなかなかお受けできないと思いますので、質問は途中で切らせていただくことがあろうかと思いますが、それはご容赦ください。それで、その質問が終わりましたら、続いて(4)事業番号で言うと6番から9番に移ります。続いて同じようにそこでまた質問時間を設けます。それが終わりましたら、今度は(7)になるので、番号で言うと10番から30番、約21事業ぐらいございますので、これを全部お聞きしていると、さすがに前半の方忘れてしまうと思いますので、この21個は2つか3つぐらいに分けて、やっていきたいと思います。このような形で皆さまの事業のご説明と委員の皆様のご質問が終わるのを目標として、1時間半で終わらせたいと思います。残り20分ぐらいで評価シートご記入いただくと言うのを理想の目標としたいと思います。どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは早速、事業のご説明をお願いしたいと思います。

(にぎわい創出課：小笹課長)

5～6P「ふるさと支援事業」について説明 〈省略〉

(農林水産課：津野林業振興室長)

7～8P「四万十ヒノキブランド化の推進」について説明 〈省略〉

(にぎわい創出課：小笹課長)

9P「地産外商推進事業」～14P「四万十町ネット販売展開事業」について説明
〈省略〉

(岡村会長)

一旦ここで区切りたいと思います。ありがとうございます。先ほど事業の1番から5番までご紹介いただきました。施策としましては【施策目標(3)多様な産業の展開】という施策で、この単位で一旦ご評価をいただきます。それではここから質問の時間をとらせていただきたいと思います。まずご確認されたい点やご質問がありましたらお願いいたします。それと、ここでは意見を言う場所ということではなく、評価をしていただく上で、確認をしていただくのが今の時間ということにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(山本委員)

4番「四万十町特産品及び地域情報発信事業」と5番の「四万十町ネット販売展開事業」はセットになっているとおっしゃいましたけど、現在休止中というのはどうしてでしょうか。

(にぎわい創出課：小笹課長)

事業者への全体的な説明が足りていなかったというところもありましたけれども、その内容について疑義等があり、議会でも一般質問を受けておりますが、もう少ししっかりとした計画を持ってやるべきだということになりましたので、一旦休止をして

再度検討させていただくという形にしております。

（横山委員）

先ほどの質問の確認で、関連していると思いますが今休止をされていて、今後改善して継続するということで、今年の12月ですかね、一応再開の目途を立てて色々取り組みされていると思うのですが、その進捗といいますか、12月には再開されるのでしょうか。

（にぎわい創出課：小笹課長）

現在11月末までの期限をもって地域おこし協力隊2名を募集しております。それで、このネット販売に関わる部分、事務局となる事業者も今だいたい決定をしてきておりますので、そこに1名を雇用してネット販売に取り組むというところまで話は進んでおりますが、地域おこし協力隊の選定はまだできておりませんので、地域おこし協力隊の選定が予定どおりできましたら再開に向けて事業者の募集と事業者への事業の説明へ移りたいと考えておりまして、12月1日を再開の目標にはしておりますけれども、なかなか厳しいかなという状況です。

（竹吉委員）

四万十ヒノキのブランド化の関係ですけれども、この販路拡大の展開については国内が対象とか、海外への販路の展開等で業者を通じてでも結構ですけれども、そういったところの動きが現状でありましたら教えていただきたいと思います。

（農林水産課 佐竹課長）

まずこの四万十ヒノキの展開としましては、現在は国内といいますか、まず地域としては県内を基本に考えております。関係していただいている事業者さんにはご存知かもしれませんが、しまんと製材工場という中型の製材工場でございますが、そちらの方の木材を四万十ヒノキとして関西、名古屋、東京都等に販売の拡大ということで、取り組みを進めている状態でございますので、海外については今のところまだ出ていないところでございます。

（浅野委員）

先程の四万十ヒノキのブランド化ですけれども、これの販売PRの主なターゲットでございますが、製材もあるし、割り箸等もあると思いますが、ここのメインターゲットはどのように考えておられるのでしょうか。

（農林水産課：佐竹課長）

販売のターゲットというところでございますが、このブランド化の推進協議会の設立の目的は、産地をしっかりと形成しようということで、川上がいわゆる山の森林整備をしっかりと行っていくということで、この流域の4市町村と森林組合で設立したものでございます。その活動から10年が経過したわけですが、その中でやはり消費者に選ばれてのブランド化というところの考え方も生まれてきたところでございまして、そういった中では現在は消費者に向けて、いかに選んでいただくかというところを考えているわけですが、先ほども少しご説明いたしました、この協議会の四万十ヒノキのブランド化に向けて地域団体商標をとってロゴマークを作成しております。そうしたロゴマークを使ってこの地域の木材を使っている製材屋さんや木工屋さんなどのそういった製品を製造されるような事業者にはまず使

っていただくということで、今はその協力事業者さんに関する消費者さんが、ターゲットになっているというところで、間接的な部分でございますが、まだ具体的にここだけにという形のターゲットというのが、まだ協議会の中で絞り切れておりませんので、これは引き続きこの協議会の中でも継続して考えていくということになっています。

（岡村会長）

では、一旦ここで、【施策目標（３）多様な産業の展開】については質問の時間を終わりたいと思いますが、今のところで先ほどのご質問を通じて、ご自分なりに採点をイメージしてみてください。採点できそうでしょうか。採点できそうであれば、このままこんなやり方を続けていきたいと思います。実は僕はですね、評価のところ、①～③とありますが、評価シートの②の事業全体の実績および成果と③の指標の達成度は大体同じことをいっているのではないかなと思って、この２つは片方がAと書けば、もう一方もAなんじゃないかなと思っています。そんな感じでいいですかね。どういう評価の仕分けをしたらいいのかというところで少し悩むところもありますが、①の事業内容の妥当性はわかりますよね。町の課題があって、それに対して課題解決の取り組みをやっているか。それは今までの事業評価シートの内容のところや目的を見ていただければ評価できるかなと思いました。それで、②の事業全体の実績および成果は、事業評価シートでいいますと、例えば左側の成果と課題みたいなところをご覧頂いたりするのかなと思います。それで、③のところの達成度につきましては、その下にあるKPIの達成度だったりするかなと思います。それと、ごめんなさい①の妥当性のところは、事後評価シート右側の必要性とか有効性とか効率性をどのようにやっている方が評価しているかっていうことだと思います。②と③が似たような感じになっていますがこれについてはどうですか。

（事務局）

すみません、③の施策目標の指標達成度というところですけども、事務局側の思惑としましては、施策評価シートの方に記載してありますが、総合振興計画の基本計画の方に掲げております施策目標に対する指標というものがございまして、そちらに指標の達成度が出ているわけですけども、それが100%超えているものもあれば、70%だったり80%だったりというようなものもございまして、そういったところを見ていただいて、委員さんなりの評価をお願いしたいと思って書かせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

（岡村会長）

ただいま議論しております【施策目標（３）多様な産業の展開】でいいますと123Pです。ここの、大きい2番ローマ数字ですね。この123Pの真ん中の辺りに一行だけありますけど、農産物の加工を行っている農業経営体数、当初値14経営体、目標値が増加、実績は28経営体で達成度は187%、この経営体数っていうのが（３）の施策全体を標榜する達成度という理解ですので、これはここを見ると自動的に評価できてしまうということもありますけれども、事業を説明していただいた皆様のご意見とか、説明内容も加味していただいて達成度については評価をして頂ければというふうに思います。

では、続きまして次の施策の方に移りたいと思います。次の【施策目標（４）の雇用の促進】でございます。お手元の資料では15Pから始まります。では、22Pの「企業立地等促進事業」まで通して事業担当の皆様からご説明をお願いします。

（にぎわい創出課：小笹課長）

１５Ｐ「無料職業紹介所・会社説明会の開催」～２２Ｐ「企業立地等促進事業」について説明 〈省略〉

（岡村会長）

ご説明ありがとうございます。それでは先ほどご紹介いただきました事業についてご質問ありましたらと思いますが、いかがでしょうか。

（野村委員）

１９Ｐの「勤労者福祉対策」についてですけれども、チラシやパンフレットとかポスターだけではいかにもその趣旨が伝わるかどうかというのは疑問に思ったのですが、例えば一緒に役場の方が事業所に出向いてワークライフバランスを向上する方法と一緒に考えると、そういうことはこれから考えておられないのでしょうか。

（にぎわい創出課：田中係長）

この評価シートを作成する時点で、啓発ポスターの掲示については全然問題ないということで商工会の方にも確認をとりまして、今後事業所を回るときに、この話を事業所訪問の時に一緒にしていくということにしております。

（岡村会長）

私の方からも少し同じ事業についてのご質問になりますが、あくまで個人的感覚ですが、ワークライフバランスというのと、労働環境の改善っていうのは少し意味合いが異なるのではないかなと思いますね。ワークライフバランスというのは、子育てをしながらも働ける環境づくりみたいな、もう少しポジティブなところをイメージしますが、労働環境改善っていうと、ネガティブなことをなくしていこうみたいなイメージで捉えているのですが、私の捉え方が良くないのかもしれないですけど、どちらを主眼にされているのかっていうのはありますか。

（にぎわい創出課：小笹課長）

他の計画で位置づけられていることもあって、ワークライフバランスの方が主であるかなと思います。労働環境の改善というのは、当然執務室の改善であるとか、就業時の休暇の取りやすさであったり、就業の際の色々な側面を含んでいます。そうしたところを１つ１つというのは難しいところもありますし、意識改革を図っていきたいと思いますけれども、どちらかといいますとワークライフバランスの方が取り組みやすいのかなと思っています。

（岡村会長）

ありがとうございました。関連して、私からの質問になりますが、ワークライフバランスの実態というのは、どのように把握されているのですか。企業単位だったりするのかと思うのですが。

（にぎわい創出課：田中係長）

商工会と事業所訪問というのを、定期的じゃないですけど、年間何回かやっています。その時に、このワークライフバランスについての話も少し触れるのですが、実際事業者さんの意識があんまりこっちに傾いていないと言う現状がありますので、そういった形でこれからも事業者訪問の時に聞きとりを行いながら、意識を上げていき

いと思っています。

（百田委員）

同じところですが、その労働環境っていうところで、実際最初に改善が行われるっていう形を事業者で作るとなったら多分内規を作らないと、なかなか浸透しないと思います。多分そこまで、大きな組織の事業者さんが多いところではないので、結局事業主さんっていうか、その代表者の方の考えがそのまま組織にダイレクトに伝わっている環境なので、それを改善するっていうのは実際、行政側としてもなかなか入れる領域としては難しいと思うのですが、そこに入って行くにはどうしていかっていうところをお聞きしたいです。民間の外部機関と提携するとか、そういう考えとかってというのはあったりするんですか。

（にぎわい創出課：田中係長）

今の段階でそこまで民間の方、事業者とそういう話し合いをする機会もそんなになく、そういった取り組みを今後進めていかないといけないのですが、今の段階では予定はできていません。先程言いましたように、事業所自体の考え方も色々ありますので、そのあたりをどこまで踏み込んで行政として指導できるかっていうところもあるので、今後の課題として研究したいと思っています。

（岡村会長）

それでは、続いて【施策目標（７）子どもを産み育てる環境の充実】のところの、23P「ひとり親家庭医療費助成」から、34P「婚活推進事業」までの説明をお願いします。

（町民課：今西課長）

23P「ひとり親家庭医療費助成」～28P「安心子育て支援事業（出産祝金）」について説明 〈省略〉

（健康福祉課：小松副課長）

29P「母子保健事業」～32P「児童虐待防止事業」について説明 〈省略〉

（企画課：水田係長）

33～34P「婚活推進事業」について説明 〈省略〉

（岡村会長）

ありがとうございます。ご質問がありましたらお願いします。

（掛水委員）

婚活事業の34Pですが、効率性のところに外部委託を検討しているとお書いてありますが、どこか適当な外部委託先が見つかる予定でしょうか。

（企画課：水田係長）

公募してみないとわからないのですが、今年度の婚活事業の計画を作っているところで、例えばNPO法人ライフさんの代表の方も、今年度に婚活サポーターの登録をしておりますので、そういったところがもしやっていただければよかったら、というところもございますが、実際プロポーザルということで一般公

募するような形になろうかと思いますので、そういった形で広く募集をする予定であります。

（山本委員）

児童虐待防止事業ですけれど、例えば四万十市なんかでは、虐待されている子どもについて、児童相談所が相談にあたっているのですけど、四万十町では子どもがもし虐待されていた場合に、その子どもを一時保護する場所とかあるのでしょうか。

（健康福祉課：小松副課長）

四万十町ではそういった場所はなく、管轄の児童相談署が幡多児童相談所の方になりますので、そちらの方で協議をして、早急に一時保護が必要ということであれば、こちらの方から児童相談所の担当者に連絡をしまして、話し合いの上連れて行くとか、そこでもし施設に空きがなければ、中央児童相談所の方に問い合わせをするという形でございまして、一時保護をする施設というのは四万十町にはありません。

（浅野委員）

同じく３２Ｐの児童虐待防止事業のところで、学校や保育所など実務者会に呼ぶことができるよう要綱を改正したとありますが、これは努力義務でしょうか、それとも義務として参加させることができるという改正ですか。

（健康福祉課：小松副課長）

義務というよりかですね、今までその実務者会議の中に学校が入ってなくて、そこを呼ばなければならないという法律はありませんので、該当の子供がいる方に学校とか保育所に詳しい話を聞き、情報共有をするということで呼ぶことができるというような程度になっております。

（神田委員）

少し長くなりますが、３つ質問があります。「乳幼児・児童医療費助成制度」と「安心子育て支援事業（出産祝金）」、「ひとり親家庭医療費助成」もあるかもしれませんが、その対象者に対して１００％の支援ということで素晴らしいと思うのですが、よその市町村でもあると思うのですが、戸籍のない方だとか、対象外の人の問題があると思っておりまして、そういうのを四万十町はどのように把握しているのかということ、それと関連して児童虐待のところで先ほど保育所が出てきましたけども、保育所に行っていない子供の状況をどのように把握しているのかということをお教えいただきたい。ここまでが２つ目です。もう１つは出産ですね。出生数１００名という目標値の決め方です。もしかして、目標として厳しかったのではないのかなと、それで７４なのかなというところがあるので、そのところも教えていただきたいと思えます。

（町民課：今西課長）

ご質問１点目の戸籍のない子供ということでございますが、全国的にもそういった報道等で問題になっているのは、私も承知しておりますが、これは四万十町にそういった子供がいるってところは、私の管轄の中では承知しておりませんので、今、そういった事例はないものと考えております。それから、その出生数の目標の１００人ということですが、総合振興計画と一緒に作成しております、地方創生総合戦略の方で、５ヶ年の目標ということで、平成２７～２８年頃に作成されたものだと思います。

います。これがその当時、出生者数が100人とか、そういった状態でございまして、当然徐々に減少していくことは見込まれておりましたが、目標値として掲げる上ではその100人台をキープするという意味での目標設定であったというふうに理解しております。

（生涯学習課：佐竹副課長）

保育所に行かない子供の把握についてお答えさせていただきます。まず、町民課の方から住民基本台帳のデータをもらい、保育所の方に入所している子供と突合して、だいたい2歳以上の子供さんについては、ほとんどの方が入所されておりますが、3.4.5歳でもやっぱり入所していない子供さんはおりますので、健康福祉課の方と連携をとりながら把握に努めています。

（健康福祉課：小松副課長）

こういう小さい町ですし、出生数が少ないということもありまして、保健師さんがおりますけれども、地区割りということでそれぞれの地区を担当しております。そうしたことで、とても濃密な関係を築いておりますので、知らない子どもは存在しないという感じで、転入者の場合も全員に声をかけて、予防接種の状況等を含めて必ず面談をするようになっておりますので、全く知らないことっていうのは住所を動かさずに来られた方以外はいないと思っております。

（横山委員）

27P「安心子育て支援事業（出産祝金）」の課題のところがちょっと気になったのですが、例としては2件あって、警察署に勤務されている方が、いわゆるもらえないとかっていうのは、定住という要件があるということで、それでこれは町民の方ですかね、公平性に欠けるのではないかという意見もあるということで、町の見解はどのような見解を持っているのか。それについて改善の内容というのが書かれているので、そういった改善をして行くという方針があるのでしょうか、その改善に向けた検討をいつ頃から行うのかっていうのが、決まっていましてら教えていただきたいです。それと30Pの「母子保健事業」で一番上のところに、助産師さんからの専門的な助言が直接得られるっていうのがありますが、今年度助産師さんを正職員で採用したと広報に載ってありましたけれど、それまでは、町外から助産師さんを招いて、そういう活動をしていたのかどうかということと、4年度の活動状況といいますか、3年までは相談件数は20件で目標を立てているのですけど、今年度は、正規の職員が採用になったということで、相談件数なんかも目標値を増やしているのかなと思いますので、そこらあたり説明いただけたらと思います。

（町民課：今西課長）

まず出産祝金の方からお答えさせていただきます。まず、事業の見直しの状況といえますか、子育て支援策につきましては、本年度に入りまして、町長の方から全体的に見直しをするということで、庁内の関係各課が集まり、町としてトータルでどういった支援を行っていくのかということで話し合いを持ちまして、今月来月は当初予算の編成時期になっておりますが、それに向けての調整を行ったところでございます。その中で、現金よりも現物支給とかいったような形の方針とかもありますので、そういった中で、町民課の管轄としましては、先ほどの乳幼児医療費助成制度についても現行中学生までというところを高校生に拡大するというような方向で、今最終の調整をしているところでございます。この医療費の拡大については、高知県内の自治体で

も約半数ほどが拡大する傾向にしておりますので、そういったところに合わせて四万十町も取り組んでいきたいということを考えているところです。また、本題の祝い金についてですが、こちらもトータルで見直しというところでございます。現状の支給要綱では出産祝金ですけれども、定住をすることが要件ということでありまして、いわゆる転勤族といわれる方は、対象から漏れてしまうというところがありますので、本来の名称であります出産祝金とするならば、四万十町で産まれてきてくれた子供には、漏れなく均等に公平にこのスタンスで担当者としては一律支給というところを来年度から行けるような形で制度設計の方を行っているところでございます。

（健康福祉課：小松副課長）

続きまして、助産師さんのことについてお答えさせていただきます。令和３年度までは窪川地区に関しましては、高知市の方に在宅助産師がおりまして、とても経験豊かな保健師さんの資格を持たれている方に月に１、２回来ていただいて、その時にいる妊婦さんとか相談を希望する方のところに訪問しました。それから、高知日赤病院の方で地域貢献事業というのがありまして、助産師さんを月に１回派遣していただいて訪問いただいております。先ほど、委員さんからも出ましたとおり、助産士さんの採用によりやくこぎ着けたところですが、そのことにつきましては、６３Ｐに子育て世代包括支援センター事業というのがありまして、そこで詳しく説明をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

（岡村会長）

ありがとうございました。時間がだいぶ超過してまいりましたので、一旦質問をここで切らせていただいて、次の事業説明をお願いしたいと思います。続きまして、事業番号１６番から２２番まで行きましょうか。では１６番「妊婦健康診査通院費助成事業」でございます。よろしくお願いいたします。

（健康福祉課：小松副課長）

３５Ｐ「妊婦健康診査通院費助成事業」～４０Ｐ「乳児・幼児健康診査」について説明
〈省略〉

（建設課：竹内課長）

４１～４２Ｐ「若者定住促進支援事業」について説明 〈省略〉

（生涯学習課：井口主査）

４３～４４Ｐ「私立保育所運営支援事業」について説明 〈省略〉

（学校教育課：岡課長）

４５Ｐ「奨学金貸付事業」～４８Ｐ「特別支援教育就学奨励費給付事業」について説明 〈省略〉

（岡村会長）

ありがとうございます。これまでのところでご質問ありましたらいかがでしょうか。

（掛水委員）

45～46Pの「奨学金貸付事業」のところで、他の有利な貸付機関があるという言葉が度々出てきているのですが、これはたぶん国県の制度だと思われるのですが、そちらの方の審査基準がもっと甘いというか、所得基準が低いためにそちらを利用しているのかどうかだけ教えてください。

（学校教育課：東副課長）

ご質問のとおり県の奨学金の方も所得基準が町の方より緩いということになっています。また、保証人の関係も町の方は町民税が課税されている方が保証人にならなければいけませんけれども、県の方の奨学金については課税されているかどうかまでは求めてないということで、就職をされていれば構わないということになっていますので、そちらの方で保護者の方も選択されているというところが現状であると思います。

（島岡委員）

41Pの「若者定住促進支援事業」についてですが、こちらは現状のまま継続ということになっておりますけれども、この事業を使うにあたっての要件が40歳以下の若者というふうに、基準が年齢で区切られておりますけれども、この年齢で区切られている理由をお聞かせいただければと思います。

（建設課：竹内課長）

子育て世代の応援というところが重要なところとなっています。今、高齢化が進んでいるという現状もあって、今後そういった課題も検討して行きたいと考えていますが、一定の年齢で区切らせていただいているという状況です。

（横山委員）

45P「奨学金貸付事業」ですが、46Pに改善して継続ということになっていて、事業の方向性の欄のところで目的の再設定ということがあって、令和8年4月となっていますが、これは間違いはないですか。だいたい先の設定になっていますけど。

（学校教育課：東副課長）

今年度から設定した中で、今後の状況を見ながら1～2年かけて、他の市町村の状況を見ながら検討していきたいところで、令和8年4月ということで長くなっていますが、設定の見直しをその時期に行いたいということです。

（岡村会長）

よろしければ、一旦ここで確認したいと思います。だいぶ時間も差し迫ってまいりましたので、次の事業のご説明をお願いしたいと思います。次は23番「放課後児童対策事業」から30番「子育て世代包括支援センター事業」も一気にご説明をお願いし、それが終わりましたらご説明いただいた事業に対する質問に加え、（7）の全般をもう一回振り返ってご質問をもう1回そこで受け付けるようにしたいと思います。では、49P「放課後児童対策事業」からご説明お願いいたします。

（生涯学習課：田辺副課長）

49～50P「放課後児童対策事業」について説明 〈省略〉

（生涯学習課：佐竹副課長）

５１Ｐ「多子世帯保育料等軽減事業」～５４Ｐ「地域子育て支援拠点事業」について説明 〈省略〉

（健康福祉課：小松副課長）

５５Ｐ「不妊治療費助成事業」～５８Ｐ「新生児聴覚検査事業」について説明 〈省略〉

（生涯学習課：佐竹副課長）

５９～６０Ｐ「ファミリーサポートセンター事業」について説明 〈省略〉

（町民課：今西課長）

６１～６２Ｐ「未熟児養育医療給付事業」について説明 〈省略〉

（健康福祉課：小松副課長）

６３～６４Ｐ「子育て世代包括支援センター事業」について説明 〈省略〉

（岡村会長）

ありがとうございます。それではただ今説明いただいた事業と、（７）のすべての事業について質問を受け付けたいと思いますがいかがでしょうか。

（田中委員）

４９～５０Ｐの「放課後児童対策事業」についての質問ですが、こちら児童クラブの方の負担金について記載がありますがそれでも、放課後子ども教室については無料ということでしょうか。

（生涯学習課：田辺副課長）

放課後子ども教室は無料です。

（田中委員）

預ける時間は何時までですか。

（生涯学習課：田辺副課長）

各教室によって異なるのですが、ほとんどが平日の下校時間から５時半頃といったところが多いです。

（川添委員）

確認ですが、おやつ代もいらないのですか。

（生涯学習課：田辺副課長）

放課後子ども教室はおやつ代を集めています。あと、安全保険については、各家庭から実費を集めています。

（川添委員）

やっぱりお金がいりますよね。お金がかかるのでいけないという家庭がありましたので。それと、「ファミリーサポートセンター事業」でお伺いしたいのですが、こ

れを1回活用するのに、お金はいくらぐらいかかりますか。あるお母さんが活用したいという話をしたけど、旦那さんにお金があるのでもったいない、そんなものは頼んでもえいというふうに止められたというような相談があったのですが、お答えすることが出来なかったので無料なのかどうかをお伺いしたいです。

（生涯学習課：佐竹副課長）

1時間でだいたい600円となっています。時間が早いとか、遅いとなるとそれに少し加算が加わるということになります。ただ、生活困窮とか、そういうところで申請をしていただければ、半額の助成ということもしていますので、また委託先である社協さんの方に相談していただければ、審査の方もしていただけますので、半額で預けられるということもあります。

（島岡委員）

先程の「放課後児童対策事業」について50Pですけれども、実際私も子供が利用しておりまして、恩恵を受けている立場ではあるのですが、50Pの一番上に放課後児童クラブについては、児童会館の面積要件で定員が52名までとなっているとあります。それで、実際に入所の申し込みの時には、これだけが要因ではないかもしれませんが、選定がありまして、そちらに漏れると入れないし、選定があるので、そもそも申し込みを辞退するというような同年代のお母さんたちの声もお聞きますので、この面積要件の定員52名までというところを根本的に改善されるような予定といたしますか、考えはありませんでしょうか。

（生涯学習課：田辺副課長）

放課後児童クラブをやっている窪川小学校ですと、課後児童クラブと放課後子ども教室というところで、受け入れを行っておりますが、現在放課後児童クラブについての面積要件を拡大して、受け入れを拡充していこうというところまで議論が進んでいないという状況です。

（掛水委員）

51Pの「多子世帯保育料等軽減事業」ですが、第2子の半額ですかね、これを無料にした場合には予算額としてどれぐらい増えますでしょうか。それが1点と、もう1点は保育所に入るための要件として、どこかで働いていないといけないとかいうようなものが前は保育係の方で確認していたと思うのですが、現在四万十町では入っていない子どももゼロということがありましたので、今でもそういうどこかで働いているとか、そういう要件を必要としますでしょうか。

（生涯学習課：井口主査）

保育所の入所要件に関しましては、基本的に両親が就労しているとか、病気で治療中であるとか、そういったようないくつか要件がございます。その要件に当てはまった方で、審査を受けて、保育所の方と親子で面談を受けていただいて、入所決定をしているというような状況になります。休職中ということで、職を探していらっしゃるお父さん、お母さんも中にはいらっしゃいますけれども、年2回最長6か月までは休職期間ということも設けておりますので、子どもを預けてから就労の活動を行うというところでも受け入れはしております。もう1点目のこの多子世帯保育料減額事業によって、どのぐらいの負担額が、軽減されているかということにつきましては、軽減額合計としましては、令和3年度では資料のとおりになっておりますけれども、

1100 万ちょっとの減額になっておるかなというところになります。

（掛水委員）

今の続きですが、保育所に入れていない子どもはゼロですって言われたのですが、逆に働いてない親がおる場合には、子どもさんも自分でみることができるので、その方を除いてゼロという意味ですね。

（生涯学習課：井口主査）

そのとおりです。

（岡村会長）

島岡委員のご質問のところでもう1回確認したかったのですが、もともとその選考があるから児童クラブには手を挙げないという方々がいらっしゃると、つまり希望する人たちはもっといるのということをおっしゃられたかったと思うんですね。なので、そういった現状として希望する人たちももっといるということで、一部の人が受け入れられていないということについて、問題意識があるかっていうことの裏返しの質問だと思うのですが、そういった問題認識についてはいかがでしょうか。

（生涯学習課：田辺副課長）

すみません、実は私は放課後子ども教室の担当でして、児童クラブの方について、詳しい事情まで把握しきれていないのですが、今のところ、うちの担当課の方では受け入れ枠があるがために、入所をためらってしまうといった課題としては上がってきていないと考えております。

（岡村会長）

分かりました。現状で問題意識がないということですね。で、先ほどそういったことが問題じゃないですかという質問があったということでございますのでよろしくお願いします。

その他いかがでしょうか、だいぶ時間がきてしまいまして、予定していた時間を超えておりますので、最後に施策の評価のところを少しご説明いただければと思います。既に皆さん見ていただいていると思いますが、123～126Pページのところを今から少しご紹介いただきたいと思います。

（にぎわい創出課：佐竹副課長）

123P【施策目標（3）多様な産業の展開】について説明 〈省略〉

（にぎわい創出課：田中係長）

124P【施策目標（4）雇用の促進】について説明 〈省略〉

（健康福祉課：長森課長）

125P【施策目標（7）子どもを産み育てる環境の充実】について説明 〈省略〉

（岡村会長）

ありがとうございます。ここまでで予定していた事業の説明を終わりたいと思います。事業それから施策の単位でご紹介いただきました。全体を通しまして何かご質問ありましたらお受けしたいと思います。

（神田委員）

すみません、結局、評価シートの③番は何を評価すればいいのでしょうか。これは最初の会長の話だと自動的に決まってくるみたいな話だったのですが、これは、この総括評価を書けばいいというわけではなくて一体何を評価すればいいですか。

（岡村会長）

③番は先ほどの施策評価シートの施策目標の指標の達成度です。なので、例えば125～126Pでいいますと125Pの一番下にある年間出生数と合計特殊出生率の達成度について、全体を勘案して評価を、aにするのか、bにするのか、cにするのか、というところで、そういった意味で機械的というお話でした。でもそれだと、我々がそれぞれ評価する必要はないので、その施策を構成する事業全体の達成度も総合的に勘案して書いていただいてはどうかというご提案でございました。そこはだから、もう個人の裁量によるっていうことで良いかと思います。

（横山委員）

施策評価シートを説明してもらったのですが、ちょっと確認したいのですが、123Pのところの方針のところに伝統工芸というのがありますよね。平成31年には事業があったのですが、今回の事業には、伝統工芸という事業の実績はないと思いますが、品目とか事業所が少ないとかっていうことがあって、そういった事が原因かも分かりませんが振興計画の中にはすごくきちんと謳われているので、伝統工芸についての施策も今後取り組みがあったら良いのではとも思っております。先ほどの説明で伝統工芸の取り組みで、そのみならずものづくりの事業所とか技術者への支援策といえますかそういった取組が必要ではないかなと思います。これは施策目標の商工業の分野でもありますけど、そういったところが最近、伝統工芸についての事業がないのでどうなのかなと思いました。それから、今回前回からこの評価シートが、大きく変わっていますよね。今回の評価シートは詳しく書かれているので、評価はすごくしやすくなったかなと個人的には思っておりますが、内部評価の際に各課の方々には作業の様子はどうなのかな、負担になってないのかなというふうな心配もするのですが、今後もこういった評価シートについては改善をしながら、やっていくっていう方針でしょうか。

（岡村会長）

評価の改善についてお答えできることがありますか。

（にぎわい創出課：小笹課長）

伝統工芸についてのご質問の件ですけれども、伝統工芸の事業がないのではないかとのことですけれども、これについては後継者育成事業の方を補助事業として構えておりまして、これは県の事業に基づいた事業となっております。対象の事業となっているのは、四万十町でいうと鍛冶屋さんのみとなっております。ですので、その他の部分について伝統工芸の承継っていうところで不足もあると思いますけれども、今のところは対象となっているところは鍛冶屋さんだけということでございます。そこ以外に技術の承継ということですが、以前に研修事業というのを四万十町の人材育成研修事業を補助金でやっていた期間が3年程度ありましたけれども、その中であまり研修事業というのは利用がなかったということもあります。また、地域おこし協力隊で一部技術承継的なミッションがあったりもしますし、れんけいこうちの事業の中で高知市が中心となって広域的な事業展開をする事業の中では、伝統工芸産業の

発展といった事業をやっておりまして、パンフレット等は作成をしております。

（企画課：川上課長）

今回、事務事業評価シート、それから施策評価シートという形で、昨年度と比べて内容を大きく変えたところでございます。これはですね、町として、公金を使って事業をやっていく以上、当然成果も求められますし、それから事業の進捗やその方法等についても、つぶさに研究し、検証もして、今後につなげていくということは、当然やらなければならない作業かと思えます。それをできるだけ客観視できるようにということで作り上げていくと、こういうふうに詳しくなっていくということになります。作るのは大変でございまして、各課の皆様には大変ご苦労をおかけしているところでございますが、先程申し上げましたとおり、これはやらなければならないところでありまして、できればもう少し簡素化しながら効果が上がるようなシートの作り込みというところは、今後研究をしていきたいと思えます。それと施策評価シートについては、今年初めてやりはじめたところでして、やはり施策目標全体として、どういう進捗にあるのかということは、これも町長の方がいろんな自分の施策を組み立てる中でも、やはり資料としたいということもありまして、個別の事業としてはこうですけれども、全体としてどうですか、本当にこの施策目標に対して、現在の個別事業の組み立てで十分な評価を得られるのかということも確認したいというところでございます。これにつきましてですね、このシートの作り自体は初めてでございまして、実際のところ充分できているかどうかというところは、まだ研究の余地があるというところで、今年度一旦やりまして内容的に改善をして行くと、来年度はもう少しすっきりした形でできればいいかなというふうに思っているところでございます。

（岡村会長）

ありがとうございます。予定した時間を大分オーバーしましたので、そろそろ終わりにしたいと思っております。それで皆さま、最後のご質問に非常に関係するのですが、評価に常々つきまとうのは、何のための評価なのかということだと思えます。評価しようとする側とされる側はその評価そのものに夢中になっていってしまうことがあると思えます。我々も今そうだと思うのですが、何のために我々は評価をしようとしているのかというところが、今回の皆さんが書いていただいた上でのヒントかなと思ったりします。そういった意味では、個人的には正直非常にストイックで厳しい自己評価されているのではないかなという印象を受けております。例えば外的要因によってですね、進まない状況はやむなしであるという中で、あえてDの評価をされていたりするわけですね。本来それをこう増やしていくと、どんどん甘えた評価になっていくっていうのも、もちろんそうであるのですけれども。じゃあそういう場合においては、その外的要因によって進まない状況を打破する努力を試みたのかということも、そういったことがさらに評価を深めていく結果になってくるのではないかと思うのですけれども、そういった意味ではかなりストイックな評価されているのではないかなと思えます。例えば10点中9点とってもBですよ、うちの学生だと怒りますよねAにしろと。そんな、ある程度機械的に計算されていたとしても、それぞれの想いがあって作られていることなので、そこは仕方ないと思えますけれども、そういった前提の上で、それぞれ元課さんは自己評価されているということをご認識いただいた上で、我々は評価すべきではないかなと思えます。では最後に事務局の方にお返しして終わりたいと思えます。

（事務局）

今後の会議ですが、次回 31 番から続きのところをやりたいと思っていますので、また会長と日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いします。

（岡村会長）

それでは最後、船村副会長にご挨拶をお願いしたいと思います。

（船村副会長）

どうも皆さん、長時間お疲れ様でございました。最近は朝晩また冷たくなって、コロナとカゼの方が一緒にかかるというような声も出ておりますので、体には充分気をつけて、また次の会には元気な姿で皆さんにお会いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

— 閉 会 —